



平成22年6月3日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイ・エー・エー  
代表者名 代表取締役社長兼CEO 田 畑 利 彦  
(コード番号: 2 3 9 4 東証第二部)  
問合せ先 代表取締役副社長兼COO 早 原 弘 明  
( TEL. 0 3 - 3 8 7 8 - 1 1 7 6 )

株式会社ギャロップによる当社普通株式等の  
公開買付け（MBO）の結果に関するお知らせ

株式会社ギャロップは、平成22年4月16日（金曜日）から平成22年6月2日（水曜日）までの30営業日を公開買付け期間として、当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施していましたが、その結果について、同社より、添付資料のとおり発表を行う旨の通知を受けましたのでお知らせいたします。

なお、本公開買付けに係る応募株券等の総数が、買付け予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

以 上

（添付資料）平成22年6月3日付「株式会社ジェイ・エー・エーの株式等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

【添付資料】

平成 22 年 6 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社ギャロップ  
代表者名 代表取締役 田畑 利彦

株式会社ジェイ・エー・エーの株式等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社ギャロップ（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 22 年 4 月 15 日、株式会社ジェイ・エー・エー（コード番号：2394、東証第二部、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 22 年 4 月 16 日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 22 年 6 月 2 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社ギャロップ  
東京都江戸川区南葛西三丁目 22 番 9 号

(2) 対象者の名称

株式会社ジェイ・エー・エー

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

イ 平成17年 6 月28日開催の対象者定時株主総会及び取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）

ロ 平成19年 6 月28日開催の対象者定時株主総会及び平成19年 7 月19日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第3回新株予約権」といい、第2回新株予約権及び第3回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）

(4) 買付予定の株式等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
92,199(株)	74,390(株)	-(株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（74,390 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である 92,199 株を記載しております。なお当該最大数は、対象者が平成 22 年 2 月 12 日に提出した第 10 期第 3 四半期報告書に記載された平成 21 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（93,200 株）に、

公開買付期間の末日までに本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式（平成 21 年 12 月 31 日以降本公開買付けにかかる公開買付届出書提出日までに本新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。）の最大数（3,201 株）を加え、平成 21 年 12 月 31 日現在対象者が保有する自己株式数（4,202 株）を控除した株式数（92,199 株）になります。

(注 4) 買付予定数の下限は、対象者が平成 22 年 2 月 12 日に提出した第 10 期第 3 四半期報告書に記載された平成 21 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（93,200 株）に、本新株予約権のうち行使価格が本公開買付けにかかる対象者普通株式の買付価格を下回る第 2 回新株予約権（ただし、対象者の現任の取締役が保有するものを除きます。）の行使により、公開買付期間の末日までに発行又は移転される可能性のある対象者普通株式（平成 21 年 12 月 31 日以降本公開買付けの開始日までに第 2 回新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者普通株式を含みます。）の最大数として公開買付者が対象者より報告を受けている株式数（212 株）を加え、平成 21 年 12 月 31 日現在対象者が保有する自己株式数（4,202 株）並びに応募予定者（三井物産株式会社、株式会社オークネット、長嶋重雄氏、田畑利彦氏、早原弘明氏及び山川直人氏をいいます。）及びジェイ・エー・エー投資事業有限責任組合の保有にかかる対象者普通株式の数（59,568 株。以下「応募見込み株式数」といいます。ただし、応募予定者のうち既に対象者の取締役を退任している個人が保有する第 2 回新株予約権の対象となる対象者普通株式の数を含みます。また、応募見込み株式数のうち対象者の大株主が保有する株式数は、対象者が平成 21 年 11 月 12 日に提出した第 10 期第 2 四半期報告書の記載に基づいております。）を控除した株式数の過半数に相当する株式数（14,822 株）に、応募見込み株式数を加えた株式数（74,390 株）です。

(注 5) 公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者の株式についても本公開買付けの対象とします。

## (5) 買付け等の期間

### ① 届出当初の買付け等の期間

平成 22 年 4 月 16 日（金曜日）から平成 22 年 6 月 2 日（水曜日）まで（30 営業日）

### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

## (6) 買付け等の価格

- |         |                   |             |
|---------|-------------------|-------------|
| ① 普通株式  | 1 株につき金 140,000 円 |             |
| ② 新株予約権 | イ 第 2 回新株予約権      | 1 個につき金 1 円 |
|         | ロ 第 3 回新株予約権      | 1 個につき金 1 円 |

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（74,390 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数（87,752 株）が買付予定数の下限（74,390 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び

発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成22年6月3日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株券	87,752株	87,752株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券（ ）	—	—
株券等預託証券（ ）	—	—
合計	87,752株	87,752株
(潜在株券等の数の合計)	—	—

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	2,460個	(買付け等前における株券等所有割合 2.67%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	87,752個	(買付け等後における株券等所有割合 95.18%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	466個	(買付け等後における株券等所有割合 0.51%)
対象者の総株主等の議決権の数	88,998個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成22年2月12日に提出した第10期第3四半期報告書に記載された平成21年12月31日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記四半期報告書に記載された平成21年12月31日現在の本新株予約権(3,201個)の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式の議決権の最大数(3,201個)を加えて、分母を92,199個として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日 平成 22 年 6 月 9 日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます。）。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ（<https://www.nomurajoy.jp/>）に記載される方法により交付されます。買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

### 3. 本公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

なお、対象者の普通株式は、現在、東京証券取引所市場第二部に上場していますが、公開買付者は、公開買付者が対象者の全株式を所有する手続を実施することを予定していますので、その場合には、東京証券取引所の規定に従い所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。今後の手続につきましては、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ギャロップ (東京都江戸川区南葛西三丁目 22 番 9 号)

株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

以上